入札案件個別事項（電子入札用）

工　事　番　号	令和8年度　地企　第5号
工　　事　　名	権谷地区小型焼却炉解体工事
土木・建築の分類	土木工事関係
業　種　区　分	解体工事
質　疑　締　切	令和8年12月2日
入　札　期　間	令和8年12月7日　　～　　令和8年12月11日
開　　札　　日	令和8年12月14日
落　札　予　定　日	令和8年12月18日　　※再度入札や積算疑義申立がないとき
契　約　予　定　日	令和8年12月28日　　※落札日から10日以内の契約
注　意　事　項	1・入札参加者は、指名競争入札心得の各条項を承知のこと。 2・この入札は電子入札システムによる入札です。 3・予定価格は事後公表です。 4・工事費内訳書のファイルを添付すること。 5・設計図書の内容について質疑がある場合は、開札日8日前（休日を含まない。）の正午までに質疑書をFAX若しくは電子メールで総務課に提出したのち、電話連絡にて質疑書提出の旨伝えること。（担当課への質問は行わないでください。） ※質疑書については、四万十市ホームページよりダウンロードしてください。 質疑書送付先　TEL：0880－34－1804　（総務課　行政管理係） FAX：0880－34－5123 メールアドレス：　nyuusatu@city.shimanto.lg.jp 質疑に対する回答は開札日6日前（休日を含まない。）の17時までに全ての業者に回答します。 6・入札期間は開札日の前5日（休日を含まない。）の8時00分から20時00分となります。 7・電子入札による入札ができない方は開札日の前日（休日含まない。）の17時15分までに、四万十市総務課まで封入した入札書を提出してください。封筒には必ず、「工事番号・工事名」及び「業者名」を記入してください。 8・1回目の開札で不落のときは、再入札を行います。原則、2日後の同時刻開札とし、1回目の開札日の翌日を入札日とします(いずれも休日を含まない。)。2回目も不落のときは、同様に3回目を行います。